

発議案第9号

カリキュラム・オーバーロードの改善を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、南部町議会会議規則第14条第3項の規定により提出する。

令和7年12月17日 提出

提出者 南部町議会民生教育常任委員会委員長 米澤 瞳雄

南部町議会議長 景山 浩 様

別紙

カリキュラム・オーバーロードの改善を求める意見書（案）

今、学校現場では、不登校の子どもの数が小・中・高等学校を合わせて、41万人を超えることが2023年度文部科学省調査で明らかになっている。特に小・中学校では11年連続で増加し、過去最多となっている。また貧困、いじめ、教職員の未配置など解決すべき課題が山積しており、教職員は長時間労働の実態も改善されず、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。

学習指導要領の改訂は、子どもたちのゆたかな学びの保障や教職員の働き方改革に大きく関わる。カリキュラム・オーバーロードの状態を改善することが喫緊の課題である。このため、次期学習指導要領の内容の精選や、標準授業時数の削減が強く求められる。

よって、国会及び政府におかれては、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

記

子どもたちのゆたかな学びを保障するため、カリキュラム・オーバーロードの早期改善に向けて、学習指導要領の内容の精選を行うこと。

※カリキュラム・オーバーロードとは、国の教育課程基準に基づき、学校が定めた教育課程の時数と内容が過多になっており、子どもや教職員に過大な負担がかかっている状態のこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月17日

鳥取県西伯郡南部町議会

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣